

平成28年5月16日に産業建設委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

・三菱自動車工業（株）関連企業の支援について

～内容～

三菱自動車工業（株）関連企業の支援について、当局から説明があり、調査を行いました。

～質疑～

問：雇用維持助成制度の新設で、従業員を市内在住に限っているのはなぜか。

答：三菱自動車の不正が及ぼした影響により関連企業への波及効果が出たことであり、公費を投入するに当たり、ある程度厳しい基準が必要と考えている。

問：運転資金の保証料補給制度について、現行制度で設備資金のみが1,000万円であったのが、変更後は設備資金も含まれての5,000万円の改正となっている。運転資金のみ5,000万円を加えればいいのか。

答：日産と提携締結したことで、日産用に新たな設備投資が必要な可能性があると考えて、設備資金も含めている。

問：運転資金の保証料補給制度について、予算を10件と見込んでいるがそれ以上の想定はないのか。

答：外部の有識者、特に金融業界の方の意見を参考に10件としている。